

令和6年11月定例会 12月9日(月)3番
大阪維新の会大阪府議会議員団 渡辺 ひでつな 議員



みなさまこんにちは。大阪維新の会、大阪府議会議員団、渡辺ひでつなです。
本会議で初の一般質問となります。最後までよろしくお願いいたします。

Q1 府立高校の再編整備①

(質問)

まず1点目、府立高校再編整備にかかる跡地活用についてお伺いさせていただきます。私の地元、阪南市にあります府立泉鳥取高校は令和5年度から生徒の募集を停止、今年度末に閉校することになっています。一般的には、閉校した学校跡地は、教育庁内、全庁内、地元市町村の順に、その活用における意向確認を行ったのち、意向がない場合は一般競争入札にて売却することが基本、と認識しております。この泉鳥取高校は、避難所として阪南市が指定していることもあり、今後の在り方について、地域住民が非常に高い関心を寄せています。このことから、住民の暮らしに一番近い基礎自治体の活用意向をより丁寧に確認され進めるべきと考えます。

そこで、泉鳥取高校の跡地活用に向けた現在の取組み状況と、避難所機能の継続に

ついでその可否を教育長から教えていただきたいと思ひます。

教育長答弁

- 閉校跡地の活用や処分の手続きにつきましては、閉校が決まった学校の在校生が学業や部活動に専念できるよう、その心情に十分配慮して実施する必要があると考えております。
- 一方、活用意向がなく売却となった場合は、少しでも早くに売却できるよう、土地の測量や土壌汚染調査などの在校生への影響が少ない業務を前倒しで実施することとしており、泉鳥取高校においても現在それらの業務を実施しているところではあります。
- また、避難所は人命を守る重要な施設でありますことから、地域における避難所施設が少ないなどの理由で、阪南市から閉校跡地での避難所機能の継続要請があれば、府が所管している間は、その要請に前向きに対応してまいります。

(要望)

とても前向きなご答弁、ありがとうございました。少なくとも府が所管する間は、閉校後も引き続き避難所として利用できるようご対応をお願いいたします。また、繰り返になりますが閉校後の跡地活用については、住民の暮らしに一番近い基礎自治体の意向をより丁寧に確認していただき、進めていただくように併せてお願いいたします。

Q2 府立高校の再編整備②

(質問)

続いて、府立高校再編整備にかかる募集停止の決定についてお伺いさせていただきます。先に行われました11月教育委員会会議において、2つの高校が令和8年度から募集停止となることが決定されたものと承知しております。府立学校の効果的かつ効率的な運営を行い、もって府民の信頼に応える学校をつくる、この目的を掲げる大阪府立学校条例に基づき再編整備を今後も引き続き進めてゆく、その必要性について私自身も理解し、そうあらねばならない、と考えます。これに関連し、先に行われました9月定例会の私ども会派代表質問において、3年連続して定員に満たないことだけで判断することなく学校の特色、地域の特色そして近隣地域の再編整備状況などを基準として総合的に判断するもの、と教育長からご答弁もございました。府立高校の存在は、その地域のまちづくりに大きく関わっていることから反面、その統廃合が地域に与える影響は非常に大きなものとなります。

そこで、募集停止校の決定にあたり、立地する地元地域の意見を聞いたうえで判断されているのか。教育長から教えていただきたいと思います。

教育長答弁

- 府立高校の再編整備につきましては、地域や学校関係者から様々な機会においてご意見等をいただいているところです。
- 今年度募集停止した2校につきましては、8月の教育委員会会議において、募集停止（案）を示し、その際、地元自治体の教育委員会、生徒や保護者、PTAをはじめとする学校関係者等への説明を実施いたしました。
- その後、関係者から様々なご要望やご意見を受け、さらには9月議会における議論を踏まえ、11月の教育委員会会議において、募集停止の決定を行ったところです。
- 引き続き、地域の中学生の就学機会の確保を前提に、適正な学校配置に向けた取組みを進めてまいります。

（要望）

阪南市では、市内唯一の府立高校である泉鳥取高校が今年度末には閉校となります。その泉鳥取高校の機能統合先であるりんくう翔南高校も泉南市唯一の高校であります。本校はこれまで、地元地域と連携した活動を行うなど地域にとって必要不可欠な学校です。今後の再編整備にあたっては、地元地域の意向も十二分に踏まえ進めていただくようお願いいたします。

Q3 大阪湾MOBAリンク構想

（質問）

続いて、大阪湾 MOBA リンク構想についてお伺いさせていただきます。来年には大阪・関西万博、そして再来年には全国豊かな海づくり大会が大阪湾とその沿岸域で開催されます。藻場や干潟には水質の浄化や稚魚の育成の機会に加え、CO2の吸収源となるブルーカーボン生態系としての役割があり、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブに貢献できるとして、世界的に注目されています。大阪湾においても官民連携による藻場の再生・創出に向けた取組みが広がる中、大阪府も大阪湾沿岸を藻場で取り囲む「大阪湾 MOBA リンク構想」を打ち出しており、大阪湾における様々な取組みを国内外に広く発信

し、さらに加速させていくことが重要だと考えています。

私の地元である阪南市では、2005 年度からアマモ場の保全・再生活動が継続して行われており、2023 年度には、民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を環境省が認定します「自然共生サイト」に自然の海岸で創出された藻場として初めて認定されました。このような沿岸自治体とも連携し、大阪湾南部で藻場の保全・再生等に一層取り組んでいくことは、関西国際空港以南の地域活性化につながるもの、と考えます。

そこで大阪府は、大阪・関西万博や全国豊かな海づくり大会の開催を契機として、大阪湾 MOBA リンク構想の実現に向けどのように取り組むのか、環境農林水産部長から教えていただきたいと思います。



環境農林水産部長答弁

○ 藻場等のブルーカーボン生態系は、CO₂ の吸収に加え、生物多様性保全や環境教育の場など多面的な価値を有しております。このため、本府では、産学官民で構成される「大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンス」を本年 1 月に創設し、藻場等の保全・再生・創出や情報発信等に取り組んでおります。

- 大阪湾奥部においては、民間企業と連携し、新たな技術を用いて藻場を創出するとともに、湾南部においては、海藻が根付きやすいブロックの設置をすすめています。
 - また、お示しの、阪南市が小学生・NPO 法人等と行っているアマモの保全活動なども含めて、大阪湾における取組みを紹介する映像コンテンツを作成し、来年の大阪・関西万博の会場をはじめ、関連イベント、SNS などを通じ情報発信を効果的に行うこととしております。
 - さらに、再来年の全国豊かな海づくり大会を契機に、沿岸自治体等とも連携を強化し、様々なイベント等を通じて藻場の創出等の機運を高めていく。
- このように万博や全国豊かな海づくり大会等の機会を最大限に活用し、関係者と連携しつつ、大阪湾 MOBA リンク構想の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

(要望)

産学官民が一体となった取組みで、2050 年の大阪湾 MOBA リンク構想の実現はもとより、2030 年の SDGs、2050 年のカーボンニュートラル実現に向け取り組んでいただくとともに、地域の新たな経済活動へとつながるよう関係自治体と連携した取組みをお願いいたします。

Q4 オープンファクトリーの活性化

(質問)

続いて、オープンファクトリーの活性化についてお伺いさせていただきます。

私の地元でも、先月中旬、「泉州オープンファクトリー」が週末の3日間開催され、旋盤を用いベアリングを加工している工場や農場見学と収穫体験ができる農園など様々な企業等が参加し賑わっておりました。近年、このように業種を超えた地域内の企業等が面として集まり、地域を一体的に見せていく地域一体型オープンファクトリーの取組みが拡大しています。先日の新聞報道では、関西のオープンファクトリー参加企業が、この5年間で9倍になったと報じられるなど、各地域で盛り上がりを見せています。

そこで、府内で開催されている地域一体型オープンファクトリーの取組みが、万博を契機としてさらに充実するよう、大阪府として後押しすることが極めて重要だ、と考えますが商工労働部長からご所見をお伺いさせていただきたいと思っております。

商工労働部長答弁

- 万博期間中、国内外から多数の方が来阪されることで、府では、ものづくり中小企業の魅力を広く発

信するため、効果的な工場視察のマッチングを図る専用サイト「大阪街中（まちじゅう）ものづくりパビリオン」を10月に開設いたしました。

○ また、中小企業の工場視察を受け入れるサポートをする専任コンシェルジュを設置し、企業の受入負担の軽減や、不安の解消に努め、視察を希望する方々と企業の適切なマッチングを行うこととしております。

○ 今後、これらの取組みを通じて、これまで視察の受入経験がなかった企業が、継続して受け入れるきっかけになり、府内の地域一体型オープンファクトリーへの参加企業等の増加につながることで、地域の取組みがさらに拡大・充実するよう後押ししてまいります。

（要望）

先に行われました9月定例会の私ども会派代表質問において、少しでも多くの府内中小企業が万博のインパクトを実感できるよう要望させていただいたところであります。地域一体型オープンファクトリーへの参画企業を増やし、後押ししていく、というありがたいご答弁でありました。引き続き、他の方策による面（エリア）の充実が図られるようご検討をお願いいたします。

Q5 府営公園のサウンディング型市場調査

（質問）

続いて、府営せんなん里海公園におけるサウンディング型市場調査についてお伺いさせていただきます。阪南市と岬町にまたがるせんなん里海公園には、ビーチバレーコートや磯浜などがあり、海辺の生き物と触れ合う環境学習や、カヤック体験、各種ビーチスポーツ大会などが行われ、海辺の環境を活かした公園として、多くの方に親しまれています。令和元年度に実施したサウンディング型市場調査では、大規模な投資を伴う提案はありませんでした。しかし私は、本公園のポテンシャルはもっと高いと感じており、利用者ニーズや事業展開の可能性を丁寧に発信することで、公園の魅力をさらに高める大規模な投資を伴う新たな提案が出てくるのではないかと考えています。現在、府ではP M O型指定管理等の可能性を探るため、先月20日から、せんなん里海公園をはじめとした7公園でサウンディング型市場調査を実施されております。

そこで、せんなん里海公園における市場調査の内容と今後の進め方について都市整備部長から教えていただきたいと思っております。

都市整備部長答弁

- 今回のサウンディング型市場調査では、より多くの事業者に参加いただくため、報道提供やホームページへの掲載のほか、地元の市や町、経済団体、これまでに市場調査や公募等に関わった企業・団体などに幅広い周知を実施いたしました。
- せんなん里海公園の市場調査では、夏場における海辺の利用者が減少している状況にありますことから、地元の阪南市や岬町の意見も踏まえ、年間を通じて集客力のある新たな施設の設置を可能とするエリアを例示するなど、事業者がより具体的に提案できるよう工夫いたしました。
- 今後、来年 2 月より、提案のあった事業者へのヒアリングを開始し、提案の実現可能性を確認するとともに、P M O 型指定管理などの導入の可能性を検討した上で、公募条件を整理し、次期指定管理者の選定につなげてまいります。

(要望)

府営せんなん里海公園に新たな賑わいが生まれることで、府営青少年海洋センターと府が出資する大阪府マリーナ協会が運営する淡輪ヨットハーバーこれら隣接する 3 施設が一体的に機能し、海洋レクリエーション拠点として「点ではなく面」としてその機能をより充実させることが可能となります。地元住民の期待も非常に高いことから、次期選定へと確実に繋げていただくようお願いいたします。

Q6 第二阪和国道暫定 2 車線区間の 4 車線化

(質問)

続いて、第二阪和国道暫定 2 車線区間の 4 車線化についてお伺いさせていただきます。

泉州地域に位置します（国道 26 号線）第二阪和国道は、国の直轄事業として実施されました大阪と和歌山を結ぶ、地域間の連携強化を担う重要な道路であります。本道路は昭和 63 年に阪南市自然田から和歌山市元寺町まで 4 車線での都市計画が決定されている内、阪南市自然田から和歌山市大谷までの区間 18.4km が暫定 2 車線区間として整備され、平成 29 年 4 月に全線供用開始されました。それに伴い、関西国際空港と和歌山市間の所要時間が約 32 分間短縮となり、沿線地域の住宅開発や企業進出に貢献しているとの整備効果が示されております。一方、地元では災害発生時等に交通機能が失われないよう、機会あるごとに第二阪和国道の暫定 2 車線区間の 4 車線化をこれまで要望し続けてまいりました。

そこで、国の直轄事業として事業化した際には予算措置が必要となる大阪府におかれましても、この実現に向けた取組みをお願いいたしたいと考えますが、都市整備部長のご所見をお伺いさせていただきます。

都市整備部長答弁

- 第二阪和国道の暫定2車線区間の4車線化については、当該区間の延長が長いことに加え、新たにトンネルや橋梁を建設する必要がありますことから、相当の費用を要するものと見込まれております。
- また、交通機能や防災機能の強化、安全性の向上など、4車線化の整備効果も見極めていく必要があると考えています。
- 直轄事業の一部を負担する本府としては、引き続き、道路管理者である国の考えを聞くとともに、沿線の市や町などの関係者とも意見交換してまいります。

(要望)

一日も早い実現に向け、これまで地元市町からの要望にもあったとおり、大阪府からも国に対して働きかけをお願いいたします。

Q7 不登校支援における多様な学びの充実

(質問)

最後に、不登校支援における多様な学びの充実についてお伺いさせていただきます。先日、国の調査結果で、全国の小中学校の不登校児童生徒数が34万人を超えたことが公表されました。そのため、子どもたちの学びの保障や社会的自立に向け、様々な学びの場をより充実させることが急務であると考えます。この学びの場については、学校の内外にあるものの他、オンラインによる支援も選択肢のひとつになると考えられます。東京都教育委員会では、メタバース空間にアバターを作成することで、授業を受けることはもちろん、他のアバターとの交流や支援員への相談も可能にするシステムを用意し、都内各市区町村へ提供しています。このように大阪府としても、子どもがより自分に合った学びの場を選択できる状況をつくる必要があると考えます。

そこで、これまで実施してきた多様な学びの場の設置に係る取組みと今後の方向性について、教育長から教えていただきたいと思います。

教育長答弁

- 不登校になった子どもの状況やニーズは様々であることから、それぞれの子どもに合った学びを選択できるよう、多様な方策を整備することは重要と認識しています。
- 府教育庁ではこれまで、全市町村に支援人材を配置し、「校内教育支援ルーム」の各校への設置を促進してきました。また、市町村の教育支援センターに対して、子ども支援に加え、保護者に対する相談機能の充実や、フリースクール等との連携等、地域の拠点となるよう指導・助言を行っています。また、校内外に関わらず、オンライン等による支援が可能となるよう各市町村に対して指導・助言を行っています。
- 今後は、不登校児童生徒にとって多様な学びの場の選択が可能となるよう、府教育庁が各市町村の教育支援センター同士をつなぐ役目を果たしたり、小中学生の新たな学びの場をつくることについて検討を進めてまいります。

(要望)

たいへん前向きなご答弁だと理解させていただきました。私ども会派の多くの先輩議員らが関連する質問をこれまでに行い、様々な提案をされてきたことを今回の質問にあたり議事録から学ばせていただきました。今後は、私もその一人として、子どもが胸をわくわくさせる大阪らしい新たな学びの場の誕生を心待ちにいたしております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で私、渡辺ひでつなの一般質問を終了させていただきます。最後までありがとうございました。